別紙1

**令和７年度大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金**

**１．事業目的**

　　重度障がい者の地域移行をより推進していくことを目的とし、障がい者の地域生活を支援するグループホーム、短期入所事業所を対象に、重度障がい者の受入れに必要な環境整備に係る費用を助成します。

**２．事業内容**

　　補助対象：大阪府内に所在する共同生活援助を行う事業所又は短期入所を行う事業所

※既設の事業所で、令和７年4月1日以降に重度障がい者を受け入れる事業所が対象です。

※共同生活援助のうちサテライト型住居に係る改修等、短期入所のうち空床利用型事業所に係る

改修等は対象外です。

補助要件：重度障がい者（障がい支援区分５以上）の受入れに必要な環境整備

対象経費：障がい特性に応じた居室及び共用部分の改修に係る工事費等

　　　　　　　※例：床や壁の防音工事、クッション性の高い材質への改修、段差の解消　等

　　　　　　　国や府内市町村の補助事業の対象となっていないもの

補助率等：補助率10／10　補助上限180万円／1事業所あたり

　　　　　※府が定める審査基準に基づき審査のうえ、府内の「共同生活援助」と「短期入所」の事業所数等を勘案し、予算の範囲内で助成します。

　　　　　　　　（参考：令和７年度当初予算額　2,520万円）

**３．協議申請の募集期間、受付方法**

　令和７年５月７日（水）から令和７年６月30日（月）

電子メールまたは郵送（当日消印有効）

**４．令和７年度事業スケジュール（予定）**

**■法人の適格性の確認依頼　（7月上旬頃）**

**・府⇒市町村への照会**

**・市町村⇒府への回答　　※概ね2週間程度**

■詳しくは、府ホームページ：

「大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業の実施について」をご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/shisetsufukushi/r05seibi/index.html>

（問い合わせ先）

担当：大阪府 福祉部 障がい福祉室

生活基盤推進課 整備グループ

住所：〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

電話：06-6944-6672

FAX：06-6944-6674

Mail：[seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp)

（問い合わせ先）

住所：〒540-8570

大阪市中央区大手前2丁目

　　　大阪府 福祉部 障がい福祉室

生活基盤推進課 整備グループ

電話：06-6944-6672

FAX：06-6944-6674

Mail: [seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:seikatsukiban@sbox.pref.osaka.lg.jp)